

# 歴史を語る建物たち

秋田編  
(第4回)

今日、20世紀型の開発優先社会は終息を迎え、文化、景観、観光などの側面から歴史的建造物が見直されるようになってきた。平成8年の登録有形文化財制度の発足などは、その象徴である。しかし、一方で、文化財指定を受けていないがその価値は十分にある古い建物が、道路の拡幅などで無造作に壊されていく現状もある。本シリーズでは、文化財指定を受けた有名建造物から、街中にひっそりとたたずむ建物まで幅広くスポットを当て、それらの歴史的経緯やエピソードなどを紹介する。

## 佐藤又六家（横手市増田町）



横手市増田町の商店街には、奥行き長い民家や商店が建ち並んでいるが、実は、多くの建物は、外からは分かりにくい「内蔵」を持っている。その中でも最も古いとされるのが、佐藤又六家の内蔵である。江戸末期に建てられた文庫倉（主に物置）と、明治初期に建てられた母家蔵は、いずれも平成17年に国の登録有形文化財に指定されている。

### 気がつけば蔵の中にいる！

内蔵とは、建物の中にある蔵のことで、防火性に優れている。佐藤又六家の母家蔵も、元は茅葺きであったが、かねてより火災の多い地域であったことから、明治初年に当時の増田村（増田町を経て、現・横手市増田町）の要請を受けて土蔵に造り替えた。8代目又六の頃である。造りは簡素なもの、宮大工の技で釘を一本も使っていない。

佐藤又六家は代々商家として栄え、明治中期には村内のみそ売上高の半分以上を占めるほどであった。9代目又六は、増田銀行（北都銀行の前身）創設者の1人であり、学校建造や貧民救済などに寄付する篤志家

でもあった。また、10代目又六は、東京専門学校が早稲田大学に改称された2期生として勉学にいそむ一方、旧増田町内の真人公園に桜の木600本を寄贈した。今では約2,000本の桜が咲き誇る真人公園は、平成2年、「日本さくら名所100選」に選定された。現在の12代目又六氏はカメラ店を営んでいる。



上屋（簷）に覆われた内蔵（母家蔵2階部分）。建物の中に蔵がある様子がよく分かる。（筆者撮影）



昭和初期の増田町（現・横手市増田町）。街並みは現在でも大きく変化してない。  
出典：郷土出版社『横手・湯沢・平鹿・雄勝の100年』

今回、取材のため店舗に入ると、「あなたはもう蔵の中にいますよ」と又六氏に言われ驚いた。母家蔵は現在も居宅として使われ、又六氏の挙式や二人の娘さんの結納も行われた。又六氏は、「8代目が土蔵の母家蔵を建ててから、周りの家々も競って豪華な内蔵を建てるようになりました。だが、居宅兼用のところが多く、他人に見せることはほとんどありませんでした」と話す。

### 一般公開に地元住民がビックリ

契機は平成17年に訪れる。増田町文化財協会が発行した写真集『増田の蔵』がマスコミなどで大きな反響を呼び、平成18年に、蔵の所有者らで構成する「蔵の会」が発足。同年11月に初めて10の蔵が一般公開された。以来、「蔵の日」として年1回公開イベントが行われ、平成23年には23棟が公開された。また、平成22年からは当番制による通年公開も始まった。

又六氏の妻ルリ子さんは、「（一般公開に）最初に訪れたのは町民の方々でした」と当時を振り返る。

「内蔵は外から見ると分かりません。ですから、町内にこういう建物があること自体、多くの町民の方々には知らなかったようです」とルリ子さん。

蔵を訪れた見学者は、その立派さと保存の良さに驚嘆し、今日では遠く九州などからも見学に訪れるそうだ。

明治期から昭和初期に建てられた蔵の保存状態は専門家の評価も高く、また内蔵を持つ家々がこれだけ立ち並ぶ地域は全国でも例がないことから、近く国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される見通しだ。選定されれば東北地方で7カ所目、秋田県では仙北市角館に次いで2カ所目となる。

### 「見られる」ことの喜びと責任

「実は、一般公開されるまでは、蔵にクモの巣が張っていたところもあった」と又六氏は打ち明ける。

公開が始まってからは、又六氏は修繕に、ルリ子さんは掃除に余念がない。増田の中でも歴史ある佐藤又

六家の内蔵は人気が高く、2階に団体客が押し寄せたときは、重みで床がたわんだため、慌てて修繕したこともあるという。

それでもルリ子さんは、「見学に来られた方から“良く守られていますね”と褒められると嬉しい」と話す。同時に、「見学に来られた方が満足いただけるように、日々きれいにしていなければなりません」と気を引き締める。

こんなエピソードもある。あるテレビ番組の取材で俳優の地井武男さんが蔵を訪れたとき、「奥さん、この日のために一生懸命掃除したでしょ？」と言った。そこでルリ子さんは、「掃除は毎日行っています。ですから地井さん、今度は“抜き打ち”で訪れてくださいよ」と切り返し、周囲の笑いを誘ったそうだ。

「見学に来られた方の多くは、帰り際に“がんばってください”と言ってくれます。それがまた、私たちが蔵を守る励みになるのです」と又六氏は語る。

### 家を継ぐことは「住む」ことではない

さて、気になる“13代目又六”であるが、二人の娘さんが共にお嫁に行かれたため（現在は又六氏とルリ子さんの2人暮らし）、長女の息子さん（取材当時、中学2年生）がなるそうだ。

そこで、失礼を承知で、「では、お孫さんはいずれここに住むことになるのですか」と又六氏に尋ねたところ、「それは本人が決めること」と意外な答えが返ってきた。

「家を継ぐことと、そこに住むことは違います。たとえ誰も住んでいない状態になっても、家を継いだ者は、350年前から続くこの家を守る義務があります。いつでも家族の誰かが住めるようにしておくためです。そして、家を守るには当然のことながらお金がかかります。ですから孫（長女の息子）には、しっかり勉強して、安定した収入が得られる職業に就くことを期待しています」と又六氏は力説する。

なるほど、家を守ることも大変だと思って聞いていたところ、そのかたわらで、ルリ子さんが、「でも結局のところ、私たちは古い建物が好きなのです」と優しく微笑んだ。（フィデア総合研究所主事研究員・山口泰史）



内蔵の入り口。普段は障子戸を開けて出入りするが、大きい荷物などを運搬するときは、蝶つがいを外して木戸全体が開く仕組みとなっている。（筆者撮影）